

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客様、従業員、取引先、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引き上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、お客様に笑顔や新たな驚き、人とのつながりをご提供していく上で、従業員の働き方の改革と業務効率化に取り組むだけでなく、従業員を時代の先を見据えた変革や新たな価値の創造を担う人材として育成することが重要な経営課題の一つであると考えます。この課題に対して、当社は、経営資源を成長分野へ重点的に投入します。例えば、従業員の能力開発やスキル向上のために教育訓練等の機会を提供し、これらを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化を目指します。また、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則って、自社の状況を踏まえた適切な方法での賃金の引き上げを行います。それに加え、総合的な待遇改善として従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、2023年度、2024年度に定期昇給とは別に賃金の引き上げを含む待遇の改善を実施したほか、テレワーク制度の導入等による柔軟な働き方の実現、リファラル採用等による多様な人材の採用、社内公募制度・健康経営の推進等を行っております。また、職場環境の改善施策の一環として2024年度には全管理職を対象としたグッドコミュニケーション研修を実施しております。当社は変革や新たな価値の創造には、多様な価値観・才能を持った人材の集合体であることが重要であると考えており、賃金の引き上げにとどまらず、従業員が働きやすい・チャレンジしやすい職場環境の整備等を進めていくことが、更なる変革や新たな価値の創造のサイクルにつながっていくものと考えております。

教育訓練等については、コンプライアンス遵守の観点から全社員に対し、労働関連諸法令、金商法、その他業務関連法、及び個人情報等各種情報の取り扱い、社会規範等に関する全社研修を一定期間ごとに実施しています。さらに管理職等の階層別研修においてもこれに関連する研修を実施する等、コンプライアンス意識のさらなる向上、及び徹底を図り、適切な事業活動の継続に取り組んでいます。また、最先端技術教育・社内開発ナレッジ勉強会を積極的に企画、実施しております。具体的には社員のリテラシーを高め、コンテンツ開発に活用することを目的として、情報交換会・社内セミナーの定期開催、イントラネット

トを活用した情報共有・自己啓発の促進などに取り組んでいます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/89092-15-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月28日

株式会社タイトー

法人名

代表取締役社長 岩木 克彦

役職・氏名（代表権を有する者）